

山口県報

令和 5 年
7 月 18 日
(火曜日)

目 次

- 公告
- 令和 5 年度山口県補正予算の要領の公表(財政課) …………… 1
- 県営古屋地区農村地域防災減災事業変更計画書の縦覧(農村整備課) …………… 11



(一三三) 令和 5 年度山口県補正予算の要領の公表
令和 5 年 6 月 山口県議会定例会で議決された令和 5 年度山口県補正予算の要領は、次のとおりです。

令和 5 年 7 月 18 日

山口県知事 村 岡 隆 政

令和 5 年度山口県一般会計補正予算(第 2 号)

令和 5 年度山口県一般会計補正予算(第 2 号)は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 14,415,247 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 808,450,519 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。
(債務負担行為の補正)

第 2 条 債務負担行為の変更は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。
第 1 表 歳入歳出予算補正 (単位 千円)

歳 入 款	項	補 正 額	補正前の額	計
9 国庫支出金	2 国庫補助金	5,084,554	124,335,696	129,420,250
13 繰越金	1 繰越金	45,993	83,770,923	88,855,477
14 諸収入	1 貸付金元利収入	9,284,700	104,735,716	114,020,416
合 計		14,415,247	794,035,272	808,450,519
歳 入 出 款	項	補 正 額	補正前の額	計
2 総務費	6 防災費	1,393,756	38,652,345	40,046,101
5 労働費	1 労働費	120,583	2,503,190	2,623,773
6 農林水産業費	1 農業費	1,090,500	34,450,017	35,540,517
	2 畜産業費	263,000	11,146,113	11,409,113
	2 工業費	827,500	468,008	1,295,508
7 商工費	1 商業費	11,719,117	111,190,635	122,909,752
	2 工業費	2,419,465	4,863,507	7,282,972
9 警察費	2 工業費	9,299,652	105,322,038	114,621,690
	1 警察管理費	10,250	36,698,538	36,708,788
10 教育費	1 警察管理費	10,250	34,095,989	34,106,239
	1 教育総務費	50,000	127,436,345	127,486,345
13 諸支出金	8 自動車取得税交付金	50,000	13,869,246	13,919,246
	10 環境性能割交付金	31,041	110,110,000	110,141,041
		11,797	0	11,797
合 計		14,415,247	794,035,272	808,450,519
第 2 表 債務負担行為補正				

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
経営安定支援資金 (返済負担軽減借換等 特別資金)に係る山口 県信用保証協会に對す る損失補償	令和5年度から 令和20年度まで	山口県信用保証 協会が令和5年 度に20,000,000 千円を限度とし て貸付けを執行 する経営(返済 負担軽減等特別 資金)に係る借 換による受ける 損失の70%に 相当する額	令和5年度から 令和20年度まで	山口県信用保証 協会が令和5年 度に40,000,000 千円を限度とし て貸付けを執行 する経営(返済 負担軽減等特別 資金)に係る借 換による受ける 損失の70%に 相当する額

(一三四) 県営古屋地区農村地域防災減災事業変更計画書の縦覧

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十八条第一項の規定により、県営古屋地区農村地域防災減災事業の事業計画を変更したので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

令和五年七月十八日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 縦覧に供する書類
 県営古屋地区農村地域防災減災事業変更計画書の写し
- 二 縦覧の期間
 令和五年七月十九日から同年八月七日まで
- 三 縦覧の場所
 山口県農林水産部農村整備課

令和五年七月十八日印刷
令和五年七月十八日発行

発行人所

山口県知事